

R&A 用具審査申請書作成の手引き

* 記入はすべて英語(ブロック体)で行ってください。

R&A RULES LIMITED
 4 Pilmeur Links, St Andrews, Fife, KY16 9JG
 Telephone: +44 (0)1334 460000
 Facsimile: +44 (0)1334 460152
 Website: www.randa.org

R&A Ref No: (for internal use only)

**GOLF CLUB
 SUBMISSION FORM**

申請者の氏名と詳細な連絡先(注1参照)

(日本の国際番号 81 + 市外局番から0を除いた番号)
 例: 東京 03 1234-5678 の場合は +81 3 1234-5678

氏名
 会社名
 住所
 電話番号(国際番号を含む)
 FAX 番号(国際番号を含む)
 E-mail

記入例:
 Taro Yamada
 ABC Co., Ltd.
 1-2-3 xxxx Tokyo, Japan
 Tel: +81 3 xxxx - xxxx
 Fax: +81 3 xxxx - xxxx
 E-mail: abc@abc.co.jp

適否の連絡は郵送で送られますが、取り急ぎコピーをお望みの場合には FAX または Eメールにてコピーを送付しますのでどちらかに印を付けてください。 FAX または E-mail

一般製品情報(注2参照)

Information (see Note 2 overleaf)

提出物のタイプ: 新規提出 再提出 再提出の場合、以前の裁定番号 ES
 実物大模型(モックアップ) プロトタイプ 初回製品 製品
 製品名: 一般に知られている名前を記述
 ソールマーキング(記述の必要がある場合(ドライビングクラブ))

USGA に提出した履歴があるかどうか。ある場合、参照番号を記述 USGA Ref No
 販売予定日時(すでに販売している場合はその開始時期を記述) 例: 1 JANUARY 2007
 ドライバーヘッドリスト*に掲載するのに都合のよい時期(ドライビングクラブの場合)
 *「適合ドライバーヘッドリスト」あるいは「ドライビングクラブの競技の条件に違反となるドライバーヘッドリスト」

用具の特徴、特性(調節機能、特別なシャフト特性、アラインメント補助など)を具体的に、特に一見してわからないような特性についてはできるだけ詳細に記述してください。(注3参照)

その用具の特徴、特性からもたらされることを含む用具の利点について明記してください。また、その用具の特徴がどのように宣伝されるのかを詳細に記述してください。(販売広告などがあれば添付してください(特許出願書類を含む))(注4参照)

審査のために R&A に提供された用具サンプルを含むすべての機密情報は守られます。しかしながら、画像を含むある製品の一般情報や適否は、評価やテストの結果が確定した後、製造者の合意に基づき、あるいはその用具が使用されたり、市場で入手可能となったときはインターネットなどの媒体を通じて R&A によって公開されるでしょう。一度裁定がなされたならば、サンプルは参照目的で保管されます。上訴手続きの詳細は要求があり次第お伝えします。

Signature of Submitter
 上記内容に同意された場合には、提出者の署名、役職名、日付を記入して必要なサンプルと一緒に提出してください。

*** 申請用紙のすべての項目について記入していただかないと裁定の遅延が生じる可能性があります。**

注1 申請者の氏名、住所、連絡先

各提出物についてこうした詳細がきちんと記入されているということは、私たちの裁定記録を更新するために非常に重要です。時として裁定が行われている間にデザインのある特定の点について議論するために用具の申請者に連絡をとる必要も生じます。それゆえ、正しい連絡先を明記していない場合に最終的な裁定が遅れることにもつながりかねません。

注2 一般製品情報

製品名：そのクラブ（用具）が一般に知られる名前

ソールマーキング（ドライビングクラブ審査）：クラブのソールに記されたすべてのマーキング（文言、数字、ロゴを含む）を記載してください。この項目は特にドライバーの提出の際は重要です。

販売予定日時とリストに掲載される適切な時期（ドライビングクラブ審査）：私たちはその製品の販売予定日時より前に公式リスト（適合リスト、不適合リストによらず）に載せて発表することは避けたいのでこれは重要です。

注3 特別な特徴

製品について特異なこと、特に一見してわからないことはいかなることでも記述しておかなければなりません。

注4 利点と広告宣伝用の資料の明記

この欄で情報提示が差し控えられた場合、R&A はさらなる情報に基づいてその用具についての裁定を取り下げる権利を有していることに提出者は留意してください。

R&A 申請書の記述についてご不明な点がある場合は、(財)日本ゴルフ協会（TEL:03-3566-0003）までお問い合わせください。なお、申請書の内容は裁定に影響することから(財)日本ゴルフ協会での代筆等は一切できないことをご了承ください。